

5-1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		41,900	4,142,579,760
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		1,123	36,348,659
債 務 控 除 額		23,669	461,641,578
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		3,708	17,743,289
課 税 価 格		42,009	3,735,030,130
相 続 税 額	算 出 税 額	41,484	741,761,631
	2 割 加 算 額	4,376	9,861,638
	計	41,484	751,623,269
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	1,542	1,247,902
	配 偶 者	6,232	178,255,955
	未 成 年 者	365	144,922
	障 害 者	621	615,889
	相 次 相 続	1,822	6,982,596
	外 国 税 額	15	169,982
	計	10,062	187,417,245
差 引 税 額		36,888	564,206,024
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		335	2,599,448
小 計		36,832	561,606,578
農 地 等 納 税 猶 予 額		485	27,130,041
株 式 等 納 税 猶 予 額		25	531,450
申 告 納 税 額	納 付 税 額	36,714	534,344,103
	還 付 税 額	147	382,286
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		14,485	1,165,970,000

調査対象等： 平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成22年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
平成 17 年 分	40,789 人	3,616,024,841 千円	742,523,459 千円	182,997,943 千円	35,771 人	531,029,332 千円	13,292 人
平成 18 年 分	40,825	3,793,122,022	820,815,129	229,451,519	35,599	564,487,061	13,646
平成 19 年 分	43,327	3,963,235,151	838,043,402	215,231,132	37,952	594,594,734	14,515
平成 20 年 分	44,726	4,134,639,396	875,332,910	237,213,798	39,152	602,702,742	15,237
平成 21 年 分	42,009	3,735,030,130	751,623,269	187,417,245	36,714	534,344,103	14,485

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
千葉東	463	37,537,220	407	4,859,434	153
千葉南	379	22,960,915	337	1,848,165	125
千葉西	574	68,356,428	501	11,337,968	200
銚子	86	5,103,102	74	269,041	33
市川	855	63,367,825	740	7,604,411	280
船橋	561	42,721,821	488	4,684,169	195
館山	94	5,877,530	89	448,216	36
木更津	204	11,405,891	173	777,602	72
松戸	965	81,672,886	838	10,477,891	311
佐原	51	3,008,166	44	207,420	18
茂原	124	6,865,529	108	401,649	47
成田	404	28,166,048	342	2,722,571	145
東金	98	5,011,180	83	217,379	37
柏	806	55,751,472	700	5,925,850	270
千葉県計	5,664	437,806,013	4,924	51,781,766	1,922
麹町	89	19,632,333	78	4,634,224	34
神田	152	11,569,982	136	1,563,297	48
日本橋	117	9,030,339	107	1,412,802	35
京橋	204	17,990,682	182	3,062,247	70
芝	339	32,643,264	306	5,407,342	120
麻布	345	33,494,264	319	4,604,987	121
品川	424	35,583,472	367	4,596,103	153
四谷	349	32,047,043	304	4,072,795	127
新宿	403	36,672,655	357	5,970,348	140
小石川	279	22,927,662	243	3,031,053	94
本郷	309	27,427,377	274	4,660,529	99
東京上野	177	13,413,856	158	1,655,998	65
浅草	220	13,697,445	179	1,269,774	78
本所	196	13,490,672	173	1,344,269	67
向島	103	6,725,431	87	577,851	36
江東西	205	12,206,308	169	1,058,278	70
江東東	160	13,182,450	139	1,964,973	61
荏原	196	16,884,167	171	2,287,343	70
目黒	762	76,692,095	670	13,695,751	271
大森	454	33,429,130	393	4,282,005	167
雪谷	542	40,601,695	489	4,596,661	190
蒲田	401	37,807,978	348	5,429,627	144
世田谷	717	65,035,337	637	9,329,115	268
北沢	849	84,930,111	740	12,893,243	309
玉川	809	88,607,238	712	15,846,303	294
渋谷	771	85,009,750	680	16,264,594	270
中野	645	62,728,765	565	10,036,943	231
杉並	795	65,817,229	705	9,809,758	282
荻窪	727	66,590,984	630	9,559,762	269
豊島	565	48,510,803	505	6,791,640	215
王子	464	36,297,593	410	4,304,809	175
荒川	264	16,716,886	237	1,784,493	87
板橋	642	62,709,916	550	10,860,033	224
練馬東	621	64,321,671	547	10,143,552	235
練馬西	529	51,279,006	453	8,202,379	187

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
足立	468	50,806,719	424	9,455,053	150
西新井	326	34,207,246	291	5,056,830	105
葛飾	461	43,540,697	414	6,666,908	167
江戸川北	497	55,493,800	446	10,370,305	166
江戸川南	218	25,635,828	194	4,609,622	73
都区内計	16,794	1,565,389,879	14,789	243,163,599	5,967
八王子	757	60,151,990	644	8,411,479	255
立川	924	104,608,297	796	14,522,701	315
武蔵野	1,086	115,441,873	947	18,642,722	387
青梅	735	52,600,713	643	5,330,187	233
武蔵府中	939	102,850,905	811	17,178,128	307
町田	666	59,351,926	596	8,628,175	220
日野	533	48,132,651	457	6,511,843	173
東村山	1,015	117,104,179	890	17,325,507	325
多摩地区計	6,655	660,242,534	5,784	96,550,742	2,215
東京都計	23,449	2,225,632,413	20,573	339,714,341	8,182
鶴見	309	30,936,399	262	6,235,081	113
横浜中	335	22,983,329	305	2,407,857	121
保土ヶ谷	652	58,027,327	570	7,719,448	225
横浜南	817	63,503,253	720	8,495,912	288
神奈川	840	77,471,905	731	11,386,510	284
戸塚	667	61,587,826	567	10,891,122	220
緑	815	81,400,965	707	12,529,281	272
川崎南	388	28,543,652	345	3,407,097	138
川崎北	704	74,608,791	613	12,817,385	235
川崎西	503	53,455,687	450	8,426,491	177
横須賀	460	32,068,759	402	3,208,059	167
平塚	927	59,080,900	784	5,586,814	302
鎌倉	740	59,992,001	650	7,747,232	265
藤沢	1,379	119,219,461	1,226	14,630,452	456
小田原	753	47,902,260	620	3,700,310	251
相模原	770	63,334,056	688	8,414,814	258
厚木	424	30,887,063	377	3,120,717	138
大和	673	63,348,335	592	9,205,160	214
神奈川県計	12,156	1,028,351,969	10,609	139,929,742	4,124
甲府	422	23,822,960	348	1,552,991	147
山梨	148	7,480,244	119	353,380	48
大月	157	11,266,004	130	989,040	56
鵜沢	13	670,527	11	22,843	6
山梨県計	740	43,239,735	608	2,918,254	257
総計	42,009	3,735,030,130	36,714	534,344,103	14,485

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数 人
		相続人の数 人	金 額 千円	相続人の数 人	金 額 千円	
本年分	申 告 額	42,018	3,733,469,702	36,750	534,678,740	14,485
	修正申告額による増差額	992	11,082,352	1,457	2,791,705	634
	更正による増差額	1	4,195	3	2,733	3
	更正等による減差額	446	9,526,119	655	3,129,076	282
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 42,009	3,735,030,130	実 36,714	534,344,103	実 14,485
過年分	申 告 額	651	29,567,650	603	3,108,575	327
	修正申告額による増差額	6,124	96,497,066	8,722	24,493,003	3,389
	更正による増差額	74	6,191,114	101	2,245,141	46
	更正等による減差額	2,660	42,702,140	3,345	14,590,315	1,367
	決 定 額	24	1,334,400	24	231,421	13
	計	実 9,268	90,888,090	実 12,378	15,487,824	実 4,403
合 計	申 告 額	42,669	3,763,037,352	37,353	537,787,315	14,812
	修正申告額による増差額	7,116	107,579,418	10,179	27,284,708	4,023
	更正による増差額	75	6,195,309	104	2,247,874	49
	更正等による減差額	3,106	52,228,259	4,000	17,719,391	1,649
	決 定 額	24	1,334,400	24	231,421	13
	計	実 51,277	3,825,918,220	実 49,092	549,831,927	実 18,888

調査対象等： 「本年分」は平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成22年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書」等に基づいて作成した。

「過年分」は、平成20年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成21年11月1日から平成22年6月30日までの間の申告（株式等納税猶予の特例の創設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長されている者については、同日までに提出された申告書を除く。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成19年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成21年7月1日から平成22年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。
2 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 265	千円 47,535	人 145	千円 15,924	人 16	千円 21,154
過 年 分	6,498	2,012,246	572	235,927	404	1,193,922
合 計	6,763	2,059,781	717	251,851	420	1,215,076

5 - 2 相続財産価格階級別

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち		納付税額	法定相続人の数
			相続時精算課税 適用財産価額	暦年課税分 贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
1 億円以下	3,320	277,245,565	6,161,860	1,022,535	4,191,337	7,352
1 億円超	6,228	870,885,784	9,668,160	4,268,269	41,024,612	19,226
2 "	2,022	488,001,789	4,770,531	2,722,235	44,901,496	6,916
3 "	1,493	570,515,001	3,696,787	3,297,116	82,764,351	5,354
5 "	542	319,789,819	2,844,928	1,749,645	57,533,828	2,011
7 "	405	338,679,224	2,507,551	1,311,213	73,891,428	1,484
10 "	355	478,731,141	3,995,443	2,014,130	115,700,206	1,341
20 "	87	206,520,687	495,007	347,762	56,934,357	336
30 "	21	73,622,540	1,847,300	719,935	23,056,404	97
50 "	5	28,280,825	-	4,420	9,322,011	22
70 "	3	23,199,655	74,000	63,000	9,003,459	14
100 "	4	57,997,672	-	48,391	16,355,252	19
合計	14,485	3,733,469,702	36,061,567	17,568,652	534,678,740	44,172

調査対象等： 平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成22年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格 階級	法定相続人員別被相続人数											
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
1億円以下	85	731	1,186	1,023	295	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	22	574	1,465	2,189	1,264	439	140	79	23	15	8	10
2 "	9	116	406	682	474	176	80	39	17	7	2	14
3 "	6	81	261	479	351	180	67	32	14	7	1	14
5 "	-	19	93	156	146	73	26	16	4	3	5	1
7 "	-	19	53	130	103	64	22	9	3	2	-	-
10 "	1	6	39	108	114	56	24	6	-	-	-	1
20 "	-	2	12	21	29	11	8	4	-	-	-	-
30 "	-	1	3	4	7	2	2	-	-	-	-	2
50 "	-	-	-	1	1	3	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	1	2	-	-	-	1	-	-	-
合計	123	1,549	3,518	4,795	2,786	1,005	370	185	62	34	16	42

調査対象等： 平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成22年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5 - 3 相続財産種類別

被相続人の数及び取得財産価額

財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	1,117	20,105,301
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	2,675	274,859,632
	宅地（借地権を含む。）	13,480	1,699,785,540
	山林	2,411	39,953,589
	その他の土地	3,103	180,197,089
	計	実 13,610	2,214,901,151
家屋、構築物		12,981	209,028,183
事業（農業） 用財産	機械器具、農具、じゅう器、備品	1,649	4,266,604
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	189	322,329
	売掛金	376	1,856,167
	その他の財産	908	6,578,129
	計	実 2,349	13,023,229
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	2,548	109,069,145
	同上以外の株式及び出資	8,939	150,946,532
	公債及び社債	3,402	84,882,159
	投資・貸付信託受益証券	5,082	102,161,415
	計	実 11,104	447,059,251
現金、預貯金等		14,360	894,160,814
家庭用財産		9,942	4,902,456
その他の財産	生命保険金等	3,498	112,075,295
	退職金及び功労金等	1,024	47,321,403
	立木	221	163,144
	その他の	12,123	199,162,998
	計	実 12,575	358,722,840
合計		実 14,425	4,141,797,924
相続時精算課税適用財産価額		814	36,061,567
債務		12,947	418,442,754
葬式費用		14,125	43,515,687
計		実 14,295	461,958,441
差引純資産価額		実 14,437	3,715,901,050
加算贈与財産価額／暦年課税分贈与財産価額		2,003	17,568,652
課税価格		実 14,485	3,733,469,702

調査対象等：平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成22年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。